平成２７年（フ）第６４４号
東京都立川市幸町２丁目16番地の４都営幸町第五　６棟406号
債務者　松岡　梨奈
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７３３８号
東京都葛飾区四つ木４丁目25－９
債務者　三森　雅文
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犀川　　治
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４８号
静岡県富士市増川新町101番地
債務者　宮下　　稔
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成27年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第１６７号
静岡県沼津市駿河台10番地の59
債務者　宮下眞理子
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成27年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２０３号
北海道旭川市緑町15丁目3011番地の５
債務者　杉永　伸仁
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２４号
滋賀県東近江市五個荘清水鼻町261番地１　カーサ清水花　501号室、前住所滋賀県東近江市五個荘石馬寺町384番地28
債務者　前田建装こと　前田　千苗
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　聖紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第５６０号
神戸市須磨区衣掛町５丁目１番12号　ワコーレビーチサイド須磨301号、従前の住所神戸市北区淡河町勝雄363番地
債務者　西脇　幹夫
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５７３号
神戸市中央区東川崎町１丁目４番３－1307号、従前の住所神戸市東灘区御影石町３丁目12番21－805号
債務者　**廣**田　綾子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２５５号
大阪府大東市錦町７番15号
債務者　東　　要
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２号
兵庫県加東市北野83番地１　グランモアＺＡ－206号、前住所大阪府東大阪市荒本北２丁目２番13－303号
債務者　吉松　満明
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第５０号
兵庫県西脇市野村町1790番地の424
債務者　西田　頼子（旧姓河野）
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第５２号
兵庫県西脇市和田町564番地の225　ヒルクレスト和田605号
債務者　石川　　信
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第２２号
広島県三次市吉舎町矢野地817番地１
債務者　紙山　勉三
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第４９５号
広島県東広島市河内町中河内703番地１
債務者　夏木　幸一
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５１１号
広島市南区宇品御幸１丁目９番26－802号
債務者　内田　節子
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一久保直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５２３号
広島県東広島市西条町下見459番地17
債務者　カルビ大学こと金山憲哲こと　金　憲哲
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　文治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
広島地方裁判所民事第４部